

広報

はつらつ 長瀬



ながとろ

Public Relations Nagatoro

10

No.618



ボランティア活動への関心や理解を深めることを目的にして、夏休み期間中に小中学生ボランティア体験が行われました。町社会福祉協議会が企画した49の活動に、延べ860名の小中学生が参加しました。

【7月22日～8月29日】

平成26年10月1日発行

発行・編集／長瀬町役場 〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1

<http://www.town.nagatoro.saitama.jp>

児童扶養手当・特別児童扶養手当

児童扶養手当

●対象者

次のいずれかに該当する子どもを養育している
父母又は養育者

- ・ 父母が婚姻を解消した子ども
- ・ 父又は母が死亡した子ども
- ・ 父又は母に一定の障害がある子ども
- ・ 父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けた子ども

※子どもとは、18歳になる日以降の最初の3月31日までの方、又は20歳未満で一定の障害のある方です。

●手当の金額

申請した翌月から、年3回（4月・8月・12月）の支給

子どもの 人 数	支給月額	
	全部支給	一部支給
1人	41,020円	41,010円～ 9,680円
2人	46,020円	46,010円～ 14,680円
3人以上	1人につき3,000円を加算	

※申請者やその配偶者、及び同居等生計を同じくしている扶養義務者（申請者の父母、兄弟姉妹など）に一定額以上の所得があるときは、支給停止になります。

※申請者が公的年金を受けることができる場合や、子どもが父又は母の死亡により支給される公的年金を受けることができる場合は、この手当は受けられません。

特別児童扶養手当

●対象者

精神又は身体に一定の障害がある20歳未満の子どもを養育している父母又は養育者

●手当の金額

申請した翌月から、年3回（4月・8月・11月）の支給

障害の状態	支給月額（1人につき）
1級（重度）	49,900円
2級（中度）	33,230円

※申請者やその配偶者、及び同居等生計を同じくしている扶養義務者（申請者の父母、兄弟姉妹など）の所得により、手当の支給が停止されることがあります。

※子どもが障害による公的年金を受けることができる場合や、子どもが児童福祉施設等に入所している場合は、この手当は受けられません。

※障害の状態は、各種障害者手帳の等級とは異なります。



問合せ 健康福祉課福祉担当

☎66・3111 内線124

長瀬町新型インフルエンザ等対策行動計画（案）に対する意見を募集

長瀬町では、新型インフルエンザ等対策特別措置法が施行されたことに伴い、病原性が高い新型インフルエンザや同様の危険性がある新感染症が発生した場合に、町民の生命及び健康を保護し、町民生活及び経済に及ぼす影響が最小となるようにすることを目的とする「長瀬町新型インフルエンザ等対策行動計画」の策定を進めています。

このたび、計画案がまとまりましたので、この案をより良いものとするため、広く町民の皆さまからのご意見を募集します。

計画案の閲覧方法、場所

- ・ 町ホームページ（<http://www.town.nagatoro.saitama.jp/>）のトピックス欄
- ・ 健康福祉課窓口（役場庁舎1階）

意見の提出方法、募集期限

「長瀬町新型インフルエンザ等対策行動計画（案）に対する意見」と明記し、住所、氏名、電話番号（または、FAX、電子メールのいずれか）をご記入のうえ、**平成26年10月24日（金）**までに郵便、FAX、電子メールのいずれかの方法で下記宛てに提出をお願いします。

意見の取り扱い

- ・ 提出いただいたご意見は、内容を検討し計画に反映させます。
- ・ 意見を提出していただいた方の住所、氏名等を公表することはありません。
- ・ 提出されたご意見への個別回答は行いません。あらかじめご承知おきください。

提出・問合せ

〒369-1392 長瀬町大字本野上1035-1（住所省略可）
長瀬町 健康福祉課健康担当 ☎66・3111 内線135
FAX 66・3564 ✉pubcome@town.nagatoro.saitama.jp

予 防 接 種 の ご 案 内

平成26年10月から、新たに定期接種化されるワクチンと、インフルエンザ予防接種の助成対象者についてお知らせいたします。ご不明な点がある方、内容をもっと詳しく知りたい方は、下記までお問い合わせください。

【定期接種化ワクチン】

区 分	①水痘（水ぼうそう）	②成人用（高齢者）肺炎球菌
期 間	通 年	通 年
対 象	①1歳～3歳児 ②今年度に限り3歳～5歳児も対象	今年度に65、70、75、80、85、90、95、100歳になる方、100歳以上の方
自己負担	0円	2,000円
受 け 方	①指定医療機関に予約 ②予約日に問診・接種を受ける ※過去に水痘にかかったことがある方、水痘ワクチンの接種歴が2回以上ある方は、対象外です。	①役場健康福祉課の窓口で接種に必要な書類を受け取る ②指定医療機関に予約 ③予約日に問診・接種を受ける ④自己負担金を支払う

【インフルエンザ予防接種】

期 間	10月20日(月)～12月26日(金)
対 象 (町内在住)	①接種日に満65歳以上の方 ②中学3年生の方(平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれの方) ③60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害がある方(身体障害者手帳1級程度)
自己負担	1,000円(年1回限り)
受 け 方	①指定医療機関に予約 ②予約日に指定医療機関で問診・接種を受ける ③自己負担金を支払う ※秩父郡市外の医療機関で接種を希望される方は、事前に健康福祉課にお問い合わせください。

問合せ 健康福祉課健康担当 ☎66・3111 内線134、135

町の健康診査、肺がん・結核検診はお済みですか

町では、次の健康診査（検診）を実施しますので、お済みでない方は、この機会をご利用ください。

【日 時】 11月20日(木)・21日(金) 【場 所】 町保健センター

(1)特定健康診査（40歳以上の国民健康保険加入者）、健康診査（後期高齢者医療保険加入者）

受付時間 午後1時～2時（番号札は午後0時30分から配布します。）

検診内容 診察、身体測定、血圧測定、血液検査、尿検査

費 用 国民健康保険加入者は1,000円、後期高齢者医療保険加入者は無料

申 込 み ※事前に申し込みが必要です。【申し込み受付中】

11月10日(月)までに、電話等で健康福祉課健康担当にお申し込みください。

(2)肺がん検診（40～64歳の方）、結核検診（65歳以上の方）

受付時間 午後1時～2時（番号札は午後0時30分から配布します。）※事前の申し込みは不要です。

検診内容 問診及び胸部X線撮影、喀痰細胞検査（希望者）

費 用 無料（喀痰細胞検査は600円）

持 ち 物 健康手帳

そ の 他 受診の際には、ボタンやホックのない肌着などを着用してください。

問合せ 健康福祉課健康担当 ☎66・3111 内線134、135

チャイルドシート・シートベルト着用促進キャンペーン

8月8日にチャイルドシート・シートベルト着用促進キャンペーンが、中野上交差点で行われ、交通安全母の会が警察と協力し、多くのドライバーに啓発活動を行いました。自動車乗車中の交通死亡事故を防止するため、身体損傷の軽減に効果の高いチャイルドシート及びシートベルトの着用を心がけましょう。



運営等の状況をお知らせします

■ 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

勤務時間の概要

1 週間：38時間45分 原則 月～金曜日

8:30	12:00	13:00	17:15
	休憩時間		

休暇制度の種類・概要等

年次有給休暇：1年につき最高20日間付与されます。

病気休暇：勤労意欲があっても負傷又は疾病のために勤務することができない職員に対し、医師の証明等に基づき最小限度必要と認められる期間、治療に専念させる目的で設けられた有給の休暇です。

特別休暇：忌引など特別の事由により職員が勤務しないことが相当である場合に認められる有給の休暇です。

介護休暇：配偶者、子、職員又は配偶者の父母などの親族で負傷、疾病又は老齢により2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障がある者を介護するため、勤務しないことが相当であると認められる場合における無給の休暇です。

年次有給休暇の取得状況

期 間	取得日数
H25.1.1～H25.12.31	10.8日

育児休業等の取得状況

育児休業を新規に取得した職員は、いませんでした。

育児部分休業を新規に取得した職員は、いませんでした。

時間外勤務の状況

一般職員の月当たり平均時間外勤務時間は、3.5時間となっており、平成24年度（2.75時間）と比べ、若干増加しています。

主な、時間外勤務の内容は、税の賦課事務、選挙事務、時間外における各種会議・イベントの事務などです。

■ 職員の分限処分及び懲戒処分の状況

分限処分の状況

分限処分を受けた者は、1名（病気休職）でした。

懲戒処分の状況

懲戒処分を受けた者は、1名（停職）でした。

■ 職員のサービスの状況

職務専念義務免除の状況

研修を受ける場合や厚生事業に参加する場合その他任命権者が定める場合に、任命権者の承認を得て、職務専念義務が免除されることがあります。

承認件数は、総合検診を受診する場合35件、昇任試験1件となっています。

営利企業等従事の許可状況

職員は、任命権者の許可を受けなければ、営利を目的とする会社等の役員を兼ねたり、報酬を得ていかなる事業若しくは事務にも従事等してはならないとされています（地方公務員法第38条）。

許可は3件で、消防団、各種委員等となっています。

■ 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

研修の概要

実施した研修の延べ研修人員は、174人です。

職員の勤務成績の評定方法及び活用方法等の概要等

当町において実施している評価制度の概要は、以下のとおりです。

【勤務評定の方法】

職員が担当する事務の種類及びその複雑性と責任の度に応じて判定しています。

【評定の種類及び時期】

定期評定と特別評定とし、定期評定は、毎年3月1日及び9月1日を基準日とし、特別評定は、条件附採用期間中の職員が5か月経過したときに実施します。

【対象者】

原則として、すべての常勤職員（技能労務職を除く。）及び再任用短時間勤務職員を対象としています。

【評定の措置】

任命権者は、勤務評定の結果に応じた適切な措置を講じ、成績良好な職員については、これを優遇し、及び活用するとともに、成績良好でない職員については、執務上の指導研修の実施、配置転換その他適当と認める措置を行っています。さらに、この結果は、勤勉手当や普通昇給の査定に活用しています。

■ 職員の福祉及び利益の保護の状況

福利厚生制度の概要

職員の共済制度を運用・実施する主体は、埼玉県市町村職員共済組合です。

その他の福利厚生制度として、職員のための任意の互助組織として「職員親睦会」を組織し、福利厚生事業やレクリエーション事業を実施しています。

福利厚生制度に係る町の負担状況

共済組合の事業を運営する費用は、組合員である職員の掛金と使用者である町の負担金によって賄われています。町の負担金の率は法定されており、1億1,017万9千円の負担金を支出しました。

また、職員検診の費用として21万6千円支出しましたが、職員親睦会に対する補助金は支出していません。

公務災害の発生状況

公務災害及び通勤災害の申請・認定はありませんでした。

公平委員会の業務の状況

1 勤務条件に関する措置の要求の状況

措置要求案件は、1件でした。

※措置要求

職員が、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して、地方公共団体の当局により適当な措置が執られるべきことを要求すること。

2 不利益処分に関する不服申立ての状況

不服申立て案件はありませんでした。

※不利益処分

職員の地位又はその身分取扱に関する不利益な処分

懲戒処分（免職・停職・減給・戒告）

分限処分（免職・休職・降給・降任）等

平成25年度における人事行政の

■ 職員の任免及び職員数に関する状況

平成25年4月1日現在の職員数は、85名（教育長含む）。平成25年度中の職員の採用は2名で、退職は4名でした。

■ 職員の給与の状況

人件費の状況（普通会計決算）

区分	人口（H25.3.31）	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B/A）
25年度	7,695人	3,182,832千円	183,476千円	672,582千円	21.1%

※議員・町長・非常勤特別職などの人件費も含まれます

職員給与費の状況（一般会計予算）

区分	職員数（A）	給与費			1人あたり給与費（B/A）
		給料	職員手当	計（B）	
25年度	80名	305,592千円	144,038千円	449,630千円	5,620千円

平均給料（給与）月額及び平均年齢の状況

H25.4.1現在

区分	一般行政職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
町	319,570円	361,344円	46.3歳
国	減額前	332,446円	43.1歳
	減額後	307,220円	
埼玉県	344,018円	431,835円	43.5歳
区分	技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
町	250,675円	258,675円	53.4歳
国	減額前	286,850円	49.9歳
	減額後	272,119円	
埼玉県	356,607円	411,780円	53.9歳

一般行政職員の初任給・経験年数別平均給料月額の状況

H25.4.1現在

区分	初任給		経験年数10年以上15年未満		経験年数20年以上25年未満	
	町	埼玉県	町	埼玉県	町	埼玉県
大学卒	161,600円	178,800円	275,600円	290,397円	該当者なし	377,550円
高校卒	140,100円	144,500円	222,000円	242,644円	305,600円	342,025円

※埼玉県職員は、経験年数10年、20年の平均給料月額です。

ラスパイレース指数は 99.0（参考値91.3）

ラスパイレース指数は、国家公務員の給料水準を100とした場合の町職員の給与水準を示す指数です。参考値は国家公務員の時限的な給与改定特例法（2年間）による措置がないとした場合の値です。

職員手当の状況

基本的には、国と同じ制度になっています。

○毎月決まって支給

扶 養 手 当：①配偶者13,000円
②配偶者以外6,500円
③満16歳から満22歳までの子1人につき5,000円加算
住 居 手 当：借家等居住者 ⇒ 家賃に応じて支給（最高27,000円）
通 勤 手 当：①電車等利用者 ⇒ 運賃相当額
②自家用車等 ⇒ 距離に応じた定額
管理職手当：管理監督の地位にある職員に定額支給

○実績に応じ支給

時間外勤務手当

勤務時間外に勤務したとき

支給総額	5,351千円
職員1人あたり 支給年額	97千円

宿日直手当

勤務1回につき4,200円

地域手当・特殊勤務手当

制度はありません。

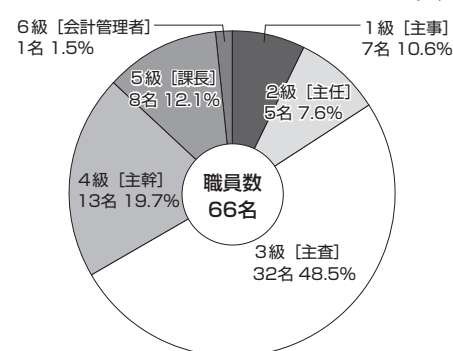
○臨時に支給

H26.3.31現在

期末 勤勉 手当		期末手当	勤勉手当
	年 間	2.6 月分	1.35月分
退職 手当	職務の級等による加算措置あり		
	（支給率）	自己都合	勧奨・定年
	勤続20年	23.03月分	28.78月分
	勤続25年	32.83月分	38.95月分
	勤続35年	46.55月分	55.86月分
	最高限度額	55.86月分	55.86月分

級別職員数の状況

H25.4.1現在



※教育長・医療職（5名）・技能労務職（4名）を除きます。

特別職の給与・報酬等の状況

H25.4.1現在

区分		給料月額等
給料	町 長	420,000円（700,000円）
	副町長	495,000円（550,000円）
報酬	議 長	247,000円
	副議長	193,000円
	議 員	177,000円
期末 手当	町 長	2.95月分（10%加算措置有）
	副町長	
	議 長	2.95月分（15%加算措置有）
	副議長	
	議 員	

※町長、副町長の（ ）内は、特例減額措置前の額です。

人事行政の運営等の状況は、町ホームページでもご覧いただけます。

問合せ

総務課庶務担当

☎66・3111

内線214

感謝状贈呈

交通安全母の会会長の新井あい氏が退任され、秩父警察署長から、感謝状を贈呈されました。新井氏は、昭和45年の母の会設立以来、約44年にわたり会長として活動し、町の交通安全推進に尽力されました。母の会は町の母親で組織され、交通事故をなくして明るい平和な地域社会をつくることに寄与することを目的として活動しています。



【8月6日】

人権啓発活動

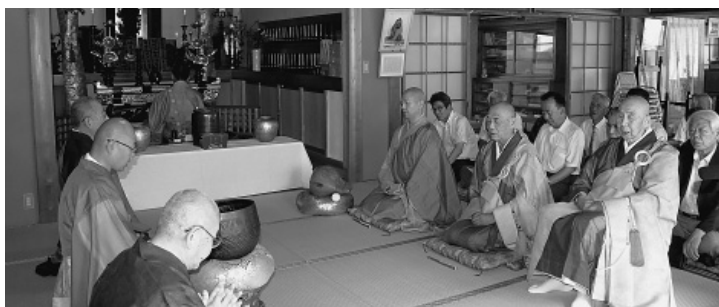
長瀬駅構内で、人権擁護委員による「人権啓発活動」が行われました。当日は、船玉まつりで家族連れも多く、暑い中、熱心に啓発活動を行いました。【8月15日】



(左から野澤氏、野村氏、平沼氏、南氏)

七草寺オープン法要

七草寺めぐりのシーズンを前に、七草寺オープン法要が女郎花の寺・真性寺で行われました。この法要は、毎年処暑の日に行われており、七草寺の関係者が集まり各お寺に植えられている七草が献花され、七草めぐりに訪れる方等の安全祈願が行われました。【8月23日】



人権擁護委員制度をご存知ですか

当町には、法務大臣から委嘱された人権擁護委員が4名います。

いじめなどの人権問題でお悩みの方、その他もめごとなどでお困りの方のために人権相談を行っています。相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

●今後の予定

日 時 11月12日(水)

2月 4日(水)

午前9時から正午まで

場 所 役場3階小会議室(1)

相談員 人権擁護委員

問合せ 総務課自治振興担当

☎66・3111

内線212

平成26年度秩父郡下社会人ソフトボール大会 長瀬町準優勝！



平成26年度秩父郡下社会人ソフトボール大会が総合グラウンドで開催され、皆野町、小鹿野町、両神小森、長瀬町の4チームで熱戦が繰り広げられました。

皆野町と長瀬町が決勝戦に進出し、皆野町が優勝、長瀬町が準優勝に輝きました。

【8月3日】

秩北建設組合長瀬支部による奉仕作業

秩北建設組合長瀬支部の皆さんにより、町内小中学校の学校修繕奉仕作業が行われまし



た。この活動は、毎年、当組合のご好意により実施されているもので、教室の扉や窓の修理、棚作りなど、普段は中々手をつけることができない細かい箇所を多数修繕していただきました。

【8月17日】

平成27年度には個人住民税の給与からの特別徴収を徹底します

平成27年度に個人住民税の特別徴収未実施の事業所を
原則として特別徴収義務者に指定します。

所得税の源泉徴収を行っている事業所の皆様には、毎月支払う給与から個人住民税を差し引き、従業員等に代わって町に納めることが法律で義務付けられております。これを特別徴収といいます。

平成27年度には原則として全ての事業所に特別徴収していただきますので、ご準備をお願いします。
不明な点等がありましたら、担当までお問合せください。

問合せ 税務課住民税担当 ☎66・3111 内線115
秩父県税事務所 ☎22・2110

経営所得安定化対策交付金の交付要件が変わります

この交付金は、農業経営の安定と国内生産力の確保を図ることを目的として、米及び麦・大豆・そば・なたね、水田活用の米粉用米・飼料米等の新規需要米等を生産数量目標に従って生産する販売農家に対して販売価格が生産費を下回った場合、その差額を交付します。

なお、来年度から交付金の交付要件に認定農業者であることが追加されます。今まで交付金を受けていた販売農家でも、来年度からは認定農業者にならないと交付金を受けられなくなります。認定農業者になるには、町で認定を受ける必要がありますので、詳しくは担当へお問い合わせください。

問合せ 産業観光課産業観光担当 ☎66・3111 内線233

経営革新計画承認制度の紹介 頑張る企業を応援します！

県では、新たな取組にチャレンジする中小企業に対し、アドバイザーの派遣などにより経営計画の作成・実行を支援しています。

計画を作成することで、自社の強みや弱みを認識するとともに、「いつ」「誰が」「何を」すべきかを明確にすることができます。

新たな取り組みを思案中の中小企業の皆様、ぜひ経営革新計画を作成してみませんか。

問合せ 県産業労働部産業支援課 経営革新支援担当 ☎048・830・3910
URL <http://www.pref.saitama.lg.jp/page/a38.html>

10月は里親月間です ～里親制度をご存じですか？～

親の病気や死亡、育児放棄や虐待などによって家庭を失った子どもたちがいます。そうした子どもたちを家庭で受け入れ、育てているのが「里親」です。

昭和23年10月に始まった里親制度は、子どもたちに家庭のぬくもりを与えられる制度です。**子どもたちの笑顔のために、あなたの力を貸してください。**

◆里親入門講座 日 時 11月9日(日) 午後1時30分～4時(受付 午後1時～)
場 所 深谷市男女共同参画推進センター(L・フォルテ) ツバキ(講習室)
深谷市上柴町西4丁目2番地14(キララ上柴内)
内 容 ①里親からの体験談 ②里親になるには？(里親制度について)

申込み・問合せ 熊谷児童相談所 ☎048・521・4152



健康・福祉・介護のひろば

今月のテーマ：認知症の人を地域で支えよう

問合せ 健康福祉課 ☎66・3111 健康担当134・135 福祉担当124・128 介護保険担当133 地域包括支援センター132

住み慣れた町で安心して暮らすために。。。

今、日本は超高齢化社会を迎えようとしています。年をとることは大変すばらしいことですが、年をとったときの大きな不安のひとつに「認知症」という病気があります。「住み慣れたまちで安心して暮らしたい。」誰もがそう願うように、認知症の人と家族の思いも同じです。そんな暮らしを実現するには、地域の人たちの理解と手助けが必要です。

認知症の人の気持

認知症の人は、自分が何かおかしくなっていることは理解していて、その状況をもどかしく、不安に感じています。周囲の人たちは、そのような気持ちに寄り添う姿勢が大切です。

認知症の人と接するときのポイント

① 笑顔で接しましょう

認知症が進んでも、相手の表情は分かります。笑顔で接して、安心してもらいましょう。

② 本人のペースにあわせましょう

行動や、考えることがゆっくりになります。話すときはゆっくり1つずつ話しかけてください。

③ 自尊心（プライド）を傷つけないようにしましょう

うまくできないことを叱ったり、馬鹿にしたりすると、落ち込んだり怒ったりしてしまい、認知症の進行を早めることにもつながります。人生の先輩として、敬う気持ちで接しましょう。

徘徊している人を見かけたら…

高齢者の方が不自然な様子で歩いていたら、徘徊の可能性があります。発見の遅れが命取りになることもありますので、勇気を持って声をかけましょう。ゆっくり近づき自然な挨拶から声をかけ、事情をたずねてください。徘徊が疑われる場合、ご家族もしくは警察に連絡を取りましょう。

【認知症サポーター養成講座】

認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指して、認知症サポーター養成講座を行います。認知症について正しい理解を持ち、認知症の人やその家族を温かく、見守っていただくための講座です。参加希望の方は11月6日(木)までに下記担当までお申し込みください。

日時 11月11日(火) 午前10時00分～正午

場所 長瀬町高齢者障がい者いきいきセンター(いきいき館)

内容 認知症の基礎知識、認知症の家族の方の体験談など。

申込み・問合せ 健康福祉課地域包括支援センター

☎66・3111 内線132

更 生 相 談

身体障害者の更生援護に必要な専門的な知識・技術についての相談及び指導を実施しています。補装具の処方及び適合判定、施設入所の判定、その他医療相談を無料で受けることができます。

・手足・体の障害の相談

11月25日(火)

埼玉県秩父福祉事務所

・聴覚の障害の相談

11月27日(木)

埼玉県熊谷児童相談所

予約制ですので、早めに健康福祉課へご連絡ください。

摂食障害者によるグループミーティング

「食べ物を拒む」「やめたいと思っても食べ続けてしまう」「食べ物を吐き出してしまう」拒食症・過食症でお困りの方参加してみませんか！

つらい状況を変えていきたいと思う当事者の方が、同じ悩みや問題を抱えた人たちと、安心して話し合える場所です。ほっとして、回復のヒントを見つけてみませんか？10月20日(月)までに、お申込みください。

日時 10月28日(火) 午前10時～正午

場所 秩父保健所 談話室

対象 摂食障害のご本人

定員 10人(先着順)

内容 摂食障害者によるグループミーティング

費用 無料

申込み・問合せ 秩父保健所予防推進担当 ☎22・3824



募 集

◆第36回はつつ長瀬ゴルフ大会

日 時 11月12日(水)
場 所 長瀬カントリークラブ
対 象 者 町内在住在勤者及び当町関係者
参 加 費 3,000円
プレー費 7,210円(昼食代込)
主 催 町体育協会
申込期限 10月25日(土)
申込み・問合せ
大会役員及び事務局
(黒澤硝子店)
☎66・3246

お知らせ

◆平成26年度消防団特別点検

日 時 10月26日(日)午前8時30分
場 所 長瀬第一小学校校庭
※午前6時にサイレンを20秒鳴らします。火災とお間違いのないようにご注意ください。
問合せ 総務課自治振興担当
☎66・3111 内線212

◆県民手帳販売

平成27年版埼玉県民手帳を販売します。売り切れの時点で販売終了となりますので、お早めにお求めください。
販売期間 10月20日(月)～
12月19日(金)
販売場所 役場2階 企画財政課
価 格 500円(税込み)
規 格 大きさ 14cm×8.5cm
色 2色(黒、グレイッシュブルー)

問合せ 企画財政課企画財政担当
☎66・3111 内線221

◆県北地域障害者就職面接会開催 ～企業人事担当者と面接ができます～

日 時 10月24日(金)
午後1時～4時
(受付 午後0時15分～3時)
場 所 熊谷市立市民体育館
参加企業 30社(予定)
申 込 み 最寄りのハローワークまで
持参するもの
障害者手帳(写)、履歴書
※応募企業数に応じてそれぞれ複数枚用意してください。
問合せ ハローワーク秩父 障害者担当
☎22・3215

◆法の日記念無料法律相談会

埼玉弁護士会では、法の日を記念し、弁護士による無料法律相談会を開催します。
日 時 10月4日(土)
午後1時～4時
(受付は午後3時30分まで)
場 所 埼玉弁護士会法律相談センター
(さいたま市浦和区高砂4-2-1)
申 込 み 不要
問合せ 埼玉弁護士会法律相談センター
☎048・710・5666

◆関根武100の樹の刻字展

日本に生えている樹100種類の名前をその材に彫りました。また、染色家に協力して頂き、すべての材で染物を作りました。
日 時 10月11日(土)～11月9日(日)
午前10時～午後4時
(最終日は午後3時)

場 所 ムクゲ自然公園 森の美術館
皆野町皆野4048-1
問合せ 秩父山里文化研究会
☎62・1688

◆40歳以上対象就職支援セミナー

日 時 10月31日(金)
午後2時～4時
場 所 秩父市勤労者福祉センター
2階集会室
内 容 再就職の心構えと自己理解
対 象 40歳以上の方
定 員 20名(先着順)
費 用 無料
申込み 秩父市商工課へ電話でお申込みください。
問合せ 秩父市商工課☎25・5208

◆東京大学秩父演習林公開講座 「水源の山を訪ねて」

日 時 11月29日(土)
午前9時～午後4時
集 合 西武秩父駅
内 容 荒川源流を歩き、森林と水について学びます。
対 象 一般(山道を歩きます)
定 員 20名(定員を超えた場合は抽選)
費 用 無料
申 込 み 住所・氏名・年齢・性別・電話番号・メールアドレス又はFAX番号・当日緊急連絡先(連絡のとれる家族等の氏名と電話番号)を明記の上、メールかFAXでお申し込みください。
受付期間 11月6日(休)必着
問合せ 東京大学秩父演習林
☎22・0272
☎23・9620
✉chichibu-riyou@uf.a.u-tokyo.ac.jp

◆埼玉伝統芸能フェスティバル ～受け継がれる人形芝居～

日 時 12月7日(日)
午後1時開演
(午後0時30分開場)
場 所 彩の国さいたま芸術劇場大ホール
入 場 料 無料(要事前申込み)
出 演 白久串人形座(秩父市)、出牛人形浄瑠璃保存会(皆野町)、錦太鼓会(川口市)
申込期間 10月1日(水)～10月29日(水)必着
申 込 み 郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、観覧者氏名(4人まで)、年齢を明記の上、WEB、Eメール、はがき、FAXにて下記へお申し込みください。
〒330-9301
さいたま市浦和区高砂3-15-1
埼玉県文化振興課
「伝統芸能フェスティバル」係
URL <http://www.pref.saitama.lg.jp/page/dentogeiino.html>
✉a2875-01@pref.saitama.lg.jp
☎048・830・4752

掲 示 板

ご存知ですか「行政相談週間」

— 10月20日(月)～26日(日) —

この週間は、行政相談制度を広く広報し、皆さんにこの制度を利用していただくためのものです。

役所の仕事などについての、苦情や要望を受け付けています。

日 時 毎月第2月曜日 午後1時30分～3時30分
場 所 役場3階小会議室(1)
相談内容 福祉、道路、医療、保険、年金、郵便など
当町の行政相談委員 島田征二氏 ☎66・1297
野原芳江氏 ☎66・0611

問合せ 総務課自治振興担当 ☎66・3111 内線213

給付年金コーナー

国民年金保険料の後納制度

後納制度とは、時効で納めることができなかった国民年金保険料について、平成24年10月から平成27年9月までの3年間に限り、過去10年分まで納めることができる制度です。

対象者

過去10年以内の第1号被保険者期間や任意加入期間に未納期間を有する方が対象となります。

また、納付済期間及び合算対象期間を合計しても25年に満たないなど、老齢基礎年金の受給権を有していない方は、後納制度を利用することで受給権を確保できるようになります。

- (1) 20歳以上60歳未満の方：10年以内に収め忘れの期間や未加入期間のある方
- (2) 60歳以上65歳未満の方：(1)の期間のほか、任意加入中に収め忘れの期間がある方
- (3) 65歳以上の方：年金受給資格がなく、(1)(2)の期間がある方

※老齢基礎年金受給者（繰り上げ受給者を含みます）は対象から除かれます。

国民年金を受給するためには、納付済期間や免除期間等の合計が原則25年（300月）必要です。
※平成27年10月以降は、10年（120月）に短縮される予定です。（この受給資格期間の短縮は、消費税の改正に合わせて、実施が予定されています。）

後納制度を利用することで、年金額の増額や、納付済期間が不足して年金を受給できなかった方が年金受給資格を得られる場合があります。

なお、日本年金機構より、後納制度の利用が可能と思われる方に「お知らせ」を送付しています。

お知らせを受け取っていない方、後納制度について詳しく知りたい方は下記「国民年金保険料専用ダイヤル」または秩父年金事務所へお問い合わせください。

国民年金保険料専用ダイヤル ☎0570-011-050

受付時間	月曜日	午前8時30分から午後7時00分
	火～金曜日	午前8時30分から午後5時15分
	第二土曜日	午前9時30分から午後4時00分

問合せ 秩父年金事務所 ☎27・6560

今月の 介護保険料

■特別徴収（第4期） 今月支給される年金から天引きされます。

■普通徴収（第4期） ※納期限は10月31日（金）です。

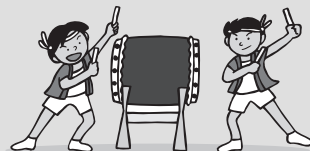
※口座振替をご利用の方は10月27日（月）が振替日となりますので、残高をご確認ください。

問合せ 健康福祉課介護保険担当 ☎66・3111 内線133

第18回 ふれあいコンサート in 秩父

「秩父都市の障がい者団体とボランティアによる心温まるコンサート」皆さんに感動をお届けします。

日時 10月26日（日） 午後1時30分～3時
場所 秩父ミューズパーク音楽堂
内容 歌や太鼓、バンド演奏
入場料 無料



問合せ 社会福祉法人 清心会さやか（事務局） ☎24・9956

長瀬町文化展

町文化団体連合会では、平成26年度長瀬町文化展を開催します。

日時 11月2日(日)～4日(火)
午前9時～午後4時
(最終日は午後3時30分までです。)
搬入 11月1日(土)
午後2時30分
搬出 11月4日(火)
午後3時30分

場所 中央公民館
募集作品 絵画・書道・写真・手芸等
応募方法 昨年度参加された団体には、事務局からご連絡いたします。個人で参加される方、今年度新たに出品される団体の方は10月17日(金)までに文化団体連合会事務局(中央公民館)に連絡し出品票、開催要領をお受け取りください。

問合せ 町文化団体連合会事務局
(中央公民館内)
☎66・1800

事業主の皆さんへ

労働保険のお知らせ

労働保険料(労災保険・雇用保険)の第2期分の納期限は10月31日です。納付書につきましては納期限の10日前頃、該当事業所に郵送します。また、保険料納付については口座振替が便利です。申し込み手続きについては、厚生労働省ホームページをご覧ください。

問合せ 埼玉労働局労働保険徴収課
☎048・600・6203

金子兜太先生が選ぶ「秩父鉄道の俳句」を募集します

応募作品 秩父鉄道や沿線風景などを題材とした俳句

応募規定 (1)規定の用紙(秩父鉄道の各駅に設置)によることとします。
(2)句は、規定の用紙1枚につき3句までとし、一人3枚まで応募できます。
(3)応募作品は、未発表のものに限ります。
(4)規定の用紙には、必要事項をもれなく記載してください。

応募締切 平成26年12月8日(月)必着

応募方法 秩父鉄道各駅へ提出するか、協議会事務局あてに郵送してください。郵送料は応募者の負担とします。

入賞選考、発表等

(1)選者は、現代俳句協会名誉会長の金子兜太先生です。
(2)特選3句、入選10句、佳作30句とし、それぞれ賞品を贈呈します。(入賞句の数は変更になる場合があります。)
(3)入賞者には、平成27年3月頃に通知します。
また、入賞句を秩父鉄道各駅に掲示する予定です。

その他 応募作品の著作権は、協議会に帰属します。

問合せ 秩父鉄道整備促進協議会事務局
(熊谷市総合政策部企画課内)

〒360-8601 熊谷市宮町二丁目47番地1
☎048・524・1111 内線228

岩畳作品抄

長瀬町俳句会・八月例会

農を継ぐ少年に青柿太りゆく
野上下郷 山本 令子
当のなき余生や秋暑乗りきり
本野上 加藤 豊子
山日濃し千し梅の香の庭となり
井戸 青木 光子
花火果てるとの静寂もどりけり
井戸 中村 金石
納骨し帰る山路に臭木咲く
岩田 野村 静夫
研修の窓にかすかな法師蟬
本野上 浅見美代子
百日紅綿菓子のごとふくらと
本野上 飯島とり子
ミルク飲む愛し幼児や天の川
本野上 大塚 安子
叔父逝くや百合に埋もれて旅立ちぬ
野上下郷 林 朝子

一般投稿

鬼灯の色染めそろい指ふれし
本野上 若林 満義
夏休み一人で泊る児に添寝
長瀬 五十嵐元克
沢の音蟹もよちよち水しぶき
長瀬 大澤 光久
濃竜胆避けゆく白根山の火口原
岩田 野村 若太
夕飯に栗より美味き栗南瓜
長瀬 大森 貞子
怖がる児慣れて歓喜や庭花火
長瀬 大前 英俊
曾孫来て線香花火で若返り
本野上 近藤 キヨ
縁側でお手玉してる昔のおとめ
長瀬 川辺みどり
未来過去過去の永きや秋の夜
長瀬 戸田ミチ子



第10回 歯～とふる秩父

日時 11月16日(日)
開場 午後0時30分
場所 横瀬町町民会館 大ホール
内容 8020よい歯のコンクール表彰式
歯と口の啓蒙ポスター・標語コンクール表彰式
市民文化講演会 表彰式終了後
講演Ⅰ「歯周病と全身の病気」
講師 和 泉 雄 一 先生
講演Ⅱ「食からの生活習慣予防」
講師 山 下 かほり 先生
費用 無料

問合せ 秩父郡市歯科医師会
☎24・6484

第15回秩父手をつなぐ育成会チャリティー ～心をこめて奏でる愛のメッセージ～

音楽は、豊かな人生を送るために夢と勇氣と希望を与えてくれます。

今年もヴァイオリン天満敦子さん、ピアノ勝呂真也さんの本物の音楽を聞かせていただきます。

日時 11月8日(土)
開場 午後6時 開演 午後6時30分
場所 秩父ミューズパーク音楽堂
費用 3,000円(全席自由)

問合せ 秩父手をつなぐ育成会
☎24・5540

話題のひろば

町内小・中学校 教職員現地研修会

8月25日(月)、教育委員会では、本年度当町に着任した13名の小・中学校教職員を対象に、現地研修会を開催しました。本研修会は、当町の自然や歴史、伝統文化に触れ、長瀬町への理解をより一層深めることをねらいとして、毎年行っているものです。

今年度は、町文化財保護審議会の沢野拓美氏を指導者に迎え、神社仏閣をはじめとする数々の史跡・名勝などを見学しました。参加者は、メモをとったり、質問したりしながら、当町の自然や歴史・文化について熱心に学んでいました。



休日急患当番医表

◆初期救急医療◆

入院の必要がなく外来で処置できるとされる帰宅可能な救急患者

休日診療所 診療時間：午前10時～午後5時		在宅当番医 診療時間：午前9時～午後6時	
10月5日	医師会休日診療所 (内・小) 熊木町 ☎23-8561	近藤医院(婦・内)	日野田町 ☎22-0043
10月12日		小鹿野中央病院(診療科は問い合わせてください)	小鹿野町 ☎75-2332
10月13日		松本クリニック(内)	日野田町 ☎22-3000
10月19日		小鹿野中央病院(診療科は問い合わせてください)	小鹿野町 ☎75-2332
10月26日		石塚内科胃腸科医院(内・胃)	下影森 ☎24-5010
11月2日		横田内科・呼吸器科クリニック(内・呼)	小鹿野町 ☎72-7447
11月3日		秩父生協病院(内・小) ※小児科は午前中のみ	阿保町 ☎23-1300

◆二次救急医療◆

入院治療を必要と思われる救急患者、救急車にて搬送された重症救急患者

診療時間：午前8時30分～翌日の午前8時30分			
10月5日	皆野病院	皆野町	☎62-6300
10月12日	秩父市立病院	桜木町	☎23-0611
10月13日	皆野病院	皆野町	☎62-6300
10月19日	秩父市立病院	桜木町	☎23-0611
10月26日	秩父病院	和泉町	☎22-3022
11月2日	秩父市立病院	桜木町	☎23-0611
11月3日	皆野病院	皆野町	☎62-6300

※午後6時以降は、必ず電話で確認のうえ受診してください。

○平日、休日の救急医療体制については秩父郡市医師会ホームページでもご確認いただけます。
<http://chichibu-ishikai.jp/>
○医療機関の都合で変更になることがあります。
秩父消防署北分署
☎62・7119でご確認ください。

税務課・町民課窓口

●日曜開庁日 午前9時～午後5時
10月26日(日)

◆税務関係諸証明の交付 ◆納税 ◆住民票の交付
◆戸籍謄本・抄本の交付 ◆印鑑登録、印鑑証明書の交付
※住基ネットを利用した住民票の広域交付はできません。

10月の納税

●町県民税(第3期分)

●国民健康保険税(第4期分)

納期限は10月31日(金)です。口座振替の場合は10月27日(月)が振替日になりますので、ご利用の方は残高をご確認ください。

人のうごき 平成26年9月1日現在

8月中の届出

人口	7,653人(+2)	転入	14人
男	3,750人(+2)	転出	7人
女	3,903人(±0)	出生	3人(男2人・女1人)
世帯数	2,897戸(+6)	死亡	8人(男5人・女3人)

